

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																											
大阪ITプログラミング&会計専門学校		平成元年2月1日		塚原 一功		〒553-0003 大阪府大阪市福島区福島7-4-14 (電話) 06-6454-4011																											
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																											
学校法人立志舎		平成10年10月30日		塚原 一功		〒130-8565 東京都墨田区錦糸1-2-1 (電話) 03-3624-5403																											
分野	認定課程名		認定学科名			専門士	高度専門士																										
商業実務	商業実務専門課程		会計学科			平成20年文部科学省 告示第11号	—																										
学科の目的 民間企業での経理職や税理士、会計士として仕事をする上で必要となる知識と的確な技能を授け、もって職業や实际生活に必要な能力を養成し教養を向上させることを目的とする。																																	
認定年月日 平成26年3月31日																																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																									
2年	昼間	1,720時間		1,290時間	3,370時間	—	—	—																									
単位時間																																	
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																										
80人		66人		1人	3人	1人	4人																										
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日				成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 成績評価は秀・優・良・可・不可に分け、秀・優・良・可を合格とし、不可を不合格とします。成績評価は期末試験、授業期間中に実施するテスト・実習の成果・履修状況等、出席などを総合して判断します。合格者の成績評価割合は、成績最上位10%程度を秀、30%程度を優、50%程度を良、10%程度を可とします。																											
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月16日～8月31日 ■冬季:12月16日～1月7日 ■学年末:3月16日～3月31日				卒業・進級条件	成績評価において合格した科目の授業時間数の合計が規定の授業時間数に達すること。なお、教育課程に定められた必須科目についてはすべて取得することを要する。																											
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 電話での対応および保護者との面談。保護者との綿密な連絡体制をとる。学生相談室の設置。				課外活動	■課外活動の種類 ゼミ旅行 球技大会 総合体育祭 スノーボード&スキーツアー 硬式野球選手権大会 学内就職セミナー 合格祝賀会 就職出陣式等 ■サークル活動: 有																											
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和3年度卒業生) 森田会計事務所、おぎ堂会計事務所、(株)住友林業ホームエンジニアリング、(株)エクシオビジネス、イモト、(株)関西フードマーケット など ■就職指導内容 ・業界研究 ・業種研究 ・自己分析 ・面接指導 ・新入生就職セミナー ・進路決定のための就職、公務員がイダンス ・就職模試 ・学内就職セミナー ・就職出陣式 ■卒業者数 : 29 人 ■就職希望者数 : 13 人 ■就職者数 : 13 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 44.8 % ■その他 ・進学者数:本学専攻学科 15人 (令和3年度卒業生に関する平成34年5月1日時点の情報)				主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日商簿記検定1級</td> <td>③</td> <td>26人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>全経簿記検定上級</td> <td>③</td> <td>19人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>日商簿記検定2級</td> <td>③</td> <td>19人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>税理士試験(科目合格)</td> <td>②</td> <td>4人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>公認会計士試験短答式</td> <td>③</td> <td>6人</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	日商簿記検定1級	③	26人	3人	全経簿記検定上級	③	19人	5人	日商簿記検定2級	③	19人	18人	税理士試験(科目合格)	②	4人	4人	公認会計士試験短答式	③	6人	2人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																														
日商簿記検定1級	③	26人	3人																														
全経簿記検定上級	③	19人	5人																														
日商簿記検定2級	③	19人	18人																														
税理士試験(科目合格)	②	4人	4人																														
公認会計士試験短答式	③	6人	2人																														
中途退学の現状	■中途退学者 5名 令和3年4月1日時点において、在学者62名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者57名(令和4年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 経済的理由、長期療養 など ■中退防止・中退者支援のための取組 学生相談室・就職相談室の設置、郵送による保護者あて出席状況報告		■中退率 8.1%																														
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 <学校独自の奨学金> ・特別奨学生試験制度 ・経済的理由による学修支援奨学生制度 <学校独自の特待生制度> ・資格や経歴による特待生制度 ・スポーツ特待生制度 <授業料等減免制度> ・東日本大震災・熊本地震による学費減免制度 <その他の学費支援制度> ・学費延納制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																																

第三者による 学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>
当該学科の ホームページ URL	https://www.osaka-itkaikai.ac.jp

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業・業界団体等との連携により、必要となる最新の知識・技術・技能を反映するため、企業・業界団体からの意見を十分にいかし、カリキュラムの改善等の教育課程の編成を定期的に行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

1 教育課程編成委員会を「IT」「会計」「法律」「ビジネス」「動物」それぞれの分野について各校ごとに組織する。教育課程編成委員会は業界関係者、有識者および学園職員で構成する。

2 カリキュラム作成委員会を「IT」「会計」「法律」「ビジネス」「動物」それぞれの分野ごとに設置する。カリキュラム作成委員会は関連する学校・関連する学科ごとの責任者全員で構成する。

3 カリキュラム作成委員会において教育課程を作成する。

4 カリキュラム作成委員会において作成した教育課程を教育課程編成委員会学園全体会および各校・各学科ごとの分科会において検討を行う。

5 教育課程編成委員会は、カリキュラム改善への意見をカリキュラム作成委員会に提言する。

6 カリキュラム作成委員会は、その意見を組織としてカリキュラムの改善を検討吟味し決定する。

7 カリキュラム作成委員会は、教育課程編成委員会の意見を十分に活かし、カリキュラム改善等の教育課程の作成を定期的に行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
米山 高志 氏	近畿税理士会福島支部租税教育推進委員会 副委員長	令和3年4月1日～令和 4年3月31日(1年)	①
竹田 謙一 氏	MHC税理士法人 税理士	令和3年4月1日～令和 4年3月31日(1年)	③
大西 重明	学校法人立志舎 本部長	令和3年4月1日～令和 4年3月31日(1年)	
久保田 義弘	大阪ITプログラミング&会計専門学校 会計学科 教務部課長	令和3年4月1日～令和 4年3月31日(1年)	
長屋 幸司	大阪ITプログラミング&会計専門学校 会計学科 教務部課長	令和3年4月1日～令和 4年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間開催数:2回(開催時期:8月、12月)

(開催日時(実績))

第16回 令和2年12月22日(火)教育課程編成大阪委員会及び本委員会 17時00分～18時00分

第17回 令和3年8月25日(水)教育課程編成大阪委員会及び本委員会 17時00分～18時00分

第18回 令和3年12月7日(火)教育課程編成大阪委員会及び本委員会 17時00分～18時00分

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

学習した所得税の内容の実務との連動及び裏付けを行う必要があるとの意見をいただいたため、源泉徴収票の書き方や年末調整のやり方など実務に必要な知識や技能の修得を目的とする授業を取り入れた。

また、企業における経理業務においては会計ソフトを利用している企業がほとんどであるため、操作に慣れておく必要があるとの意見をいただいたため、コンピュータ会計の基礎を授業で取り入れ、より実務的な演習を実施している。さらに経理職においてはエクセルにおける関数やマクロといった操作を使えると作業効率が改善され時間短縮につながったり、会計ソフトの資料とリンクさせることによって、財務分析等の資料作成が容易にできるため、必要とされるとの意見をいただいたため、『OA講座Ⅱ』ではエクセルによる関数やマクロといった操作に関する能力の向上を図るためカリキュラム内容を充実させたほか、これから社会人として知っておく知識として社会保険の仕組みや労働基準法の学習を取り入れた。テレワークやオンライン会議の際Zoom、Microsoft Teams、Google meetを利用する場面が多い。就職活動による説明会や面接試験においても利用する企業が多いため、操作に慣れる必要があるとの意見を受けたため、学生への連絡事項を伝達する際や、面接練習等でも取り入れた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

職業教育を通じ自立した職業人を育成し社会や職業へ円滑に移行させること。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

学生の知識をより実践的なものにするために、設立申請の手続き・源泉徴収・年末調整・確定申告の各制度にもとづき、その手続きおよび申請書・申告書の作成について税理士および司法書士の方より指導してもらい、より実践的な演習および実習をしていく。なお、学習成果の評価方法は、レポート、作成された申請書・申告書の内容および正確性により行う。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
就職ゼミナールⅠ	社会人として必要なビジネスマナー、個人のトラブル、特に金融系のトラブルに関する内容と対策についての実践講座。	大阪銀行協会
	納税の必要性、税金の使われ方、生活する上で関係する税金の種類等の基礎知識や所得税の仕組みについての講座。	大阪国税局
	公的年金制度の基礎知識や国民年金の必要性についての講座。	日本年金機構 福島年金事務所
会計実務	職業会計人として、必要な税務知識と実践能力を身につける。職業会計人である税理士の方による実践講座。	前島宏城税理士事務所
	企業人として必要な社会保険、年金、労働法務に関する知識を身に付ける。実務家である社会保険労務士の方の実践講座。	渋尾社会保険労務士事務所
	企業人として必要な会社登記や申請方法について実践能力を身に付ける。実務家である司法書士の方の実践講座。	いちご司法書士事務所
プレゼンテーション技法Ⅰ	企業担当者から与えられる課題をグループワークによって解決し、その成果をプレゼンテーションする。	インフォテックサーブ
監査論Ⅱ	監査法人との連携により実務に関する学習を行い、知識の幅を広げていく。この知識を活かし、監査主体論及び監査実施論を中心に、実務指針や監査基準委員会報告なども用いて学習することにより、監査論の実力を養成する。	太陽有限責任監査法人
監査論Ⅴ	監査論と監査実務のつながりを通して日頃の勉強ではイメージしにくい部分の理解を身に着ける。短答式試験の合格レベルを目指す。	太陽有限責任監査法人

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

教員研修規程に従い、教員の会計および税務に関する知識の向上をはかり、学生に対して最新の知識と情報の提供をはかる。職業会計人と実務に役立つ知識を提供するため、職能団体と連携して専攻分野である会計および税務の実務に関する知識を修得向上することを基本方針とする。

なお授業および学生の指導力等の修得・向上のための研修等も定期的に行っていく。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「事業承継への対応」(連携企業等:MHC税理士法人)

期間:令和3年12月7日(火) 対象:大阪ITプログラミング&会計専門学校会計学科担当教員

内容:実務における事業承継に関する課税関係について贈与税・相続税・所得税の観点から仕組みをMHC税理士法人に勤務されている税理士を通じて、大阪ITプログラミング&会計専門学校会計学科の担当教員が受け、テーマにそった知識を習得した。

研修名「消費税率引上げ・軽減税率・インボイス制度へのタイプ別具体的対応法」(連携企業等:前島宏城税理士事務所)

期間:令和3年12月9日(木) 対象:大阪ITプログラミング&会計専門学校会計学科担当教員

内容:会計および税務の実務に関する職能団体である前島宏城税理士事務所と連携し、軽減税率の対象品目や具体的対応方法・区分経理への対応方法・インボイス方式の概要及びタイプ別具体的対応法について、大阪IT会計専門学校会計学科の担当教員が講習を受け学習した。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「コミュニケーショントラブルに関する課題について」(連携企業等:大阪府専修学校各種学校連合会)

期間:令和3年12月21日(火) 対象:大阪ITプログラミング&会計専門学校会計学科担当教員

内容:LINE等のSNSグループの問題、Instagram・Facebookなどの写真映り込みによるもの、Twitterや掲示板への書き込みによるトラブル、コミュニケーションの取り方についての心配、SNSに潜む危険性についての参加者間での意見交換、コミュニケーショントラブル発生時の生徒への指導のあり方についてなど事例に基づくグループワーク。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

対象: 大阪ITプログラミング & 会計専門学校会計学科担当教員

令和4年10月 会計および税務の実務に関する職能団体である税務研究会・実務研修センターと連携し、新たな会計基準または税法の改定論点について、大阪IT会計専門学校会計学科の担当教員が講習を受ける予定。

② 指導力の修得・向上のための研修等

対象: 大阪ITプログラミング & 会計専門学校会計学科担当教員

令和4年12月 大阪府専修学校各学校連合会人権擁護士より講習を受ける予定。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校運営に関し、自己点検・自己評価委員会でまとめた評価および改善計画が適切であるか検証するため学校関係者評価委員会を設置する。学校関係者評価委員会は原則として年1回開催する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none">・理念、目的、育成人材像は規定されているか。・学校における職業教育の特色は何か。・理念、目的、育成人材像、特色などが学生、保護者に周知されているか・各学科の教育目的、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか。
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none">・目的等に沿った運営方針が策定されているか。・運営組織や意思決定機能は規則等において明確化されているか、また、有効に機能しているか。・人事、給与に関する制度は整備されているか。・教務、財務等の組織整備など意思決定組織は整備されているか。・教育活動に関する情報公開が適切になされているか。・情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none">・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか・教育理念、育成人材像や業界ニーズを踏まえた教育機関として修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか。・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか。・キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか。・授業評価の実施・評価体制はあるか。・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。・資格取得の指導體制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。人材育成目的に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。・職員の能力開発のための研修等が行われているか。
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none">・就職率の向上が図られているか。・資格取得率の向上が図られているか。・退学率の低減が図られているか。
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none">・進路・就職に関する支援体制は整備されているか。・学生相談室に関する体制は整備されているか。・学生の経済的側面に対する支援制度は整備されているか。・学生の健康管理を担う組織体制はあるか。・課外活動に対する支援体制は整備されているか。・学生寮等の学生の生活環境への支援は行われているか。・保護者と適切に連携しているか。・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか。
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none">・施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。・防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none">・学生募集活動は、適正に行われているか。・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。・学納金は妥当なものとなっているか。

(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものになっているか。 ・財務について会計監査が適正に行われているか。 ・財務情報公開の体制は整備されているか。
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ・個人情報に関し、その保護のために対策がとられているか。 ・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ・自己評価結果を公開しているか。
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献、地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。 ・地域に対する公開講座、教育訓練(公共職業訓練等)の受託等を積極的に実施しているか。
(11)国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ・評価していない

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校運営に関し、自己点検・自己評価委員会でまとめた評価が適切であるか検証するため年1回学校関係者評価委員会を開催し、本学の関係者である企業等委員の方、高校関係者の方、卒業生の方から評価や指摘を受け、今後改善していく。

学校全体に関して「かなり以前からアクティブラーニングを導入しており、学生同士の勉強が合格率や就職率の高さや退学率の低さにつながっていると感じる。また、合格祝賀会でも学生の様子を拝見したが、一体感があって、とても良い雰囲気であったため、学ぶ環境としては大変素晴らしいと思う。」という意見や、「実務上、会計監査等の業務を行う際にクライアントに説明する機会があるが、御校の卒業生はゼミ学習を経験しているため説明がうまく、社会に出てからも十分に活かされていると感じる。これは、学校運営が適正に行われていることの表れだと思う。」という意見をいただいた。

また、会計学科に関して「税理士試験の最年少合格など現役合格者の輩出は素晴らしい実績だと思う。また、最近では会計処理がわかっても会計ソフトへの入力ができない学生が多いので、会計ソフトを取り入れるなど実務に直結するような授業を行って実践的な人材作りをお願いしたい。」との意見をいただき今後も簿記検定や会計士、税理士試験という難関試験への現役合格者を輩出するとともに実務において即戦力となる人材を育成していく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和 4年5月18日現在

名前	所属	任期	種別
井上 恵 氏	ビューロ・ネットワーク税理士法人 大阪支店 支店長	令和 4年4月1日～ 令和5年3月31日(1)	卒業生
竹井 康三 氏	株式会社日本旅行 大阪法人営業統括部 コーポレート営業部 部長	令和 4年4月1日～ 令和5年3月31日(1)	企業等委員
桃澤 由美子 氏	日本企画株式会社 人事部 マネージャー	令和 4年4月1日～ 令和5年3月31日(1)	企業等委員
福本 拓矢 氏	グラビス税理士法人 代表社員	令和 4年4月1日～ 令和5年3月31日(1)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<https://www.osaka-itkaikai.ac.jp>

公表時期:令和 年 月上旬

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の関係者が本学全般について理解を深めるとともに、企業等の関係者との連携および協力の推進に資するため、本学の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の教育方針、特色 校長名、所在地、連絡先 学校の沿革、歴史
(2)各学科等の教育	設置学科、募集定員 目指す資格、検定等 資格取得、検定試験の実績 主な就職先
(3)教職員	教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職支援等の取り組み状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取り組み状況 課外活動
(6)学生の生活支援	学生相談室、就職相談室
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い 活用できる経済的支援措置の内容
(8)学校の財務	事業の概要、財産目録、資金収支計算書 事業活動収支計算書、貸借対照表
(9)学校評価	自己点検評価報告書 学校関係者評価報告書
(10)国際連携の状況	なし
(11)その他	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

URL:<https://www.osaka-itkaikai.ac.jp>

授業科目等の概要

(商業実務専門課程会計学科) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			就職ゼミナールⅠ	卒業後の進路選択を考える前段階として、日々の学生生活を有意義なものとする意識の高揚を目指す。また、企業等と連携し、実務経験のある教員が指導、実習演習を行う。	1後	80	4	△	○		○			○	○
○			会計実務	卒業後の就職に向けて、実務能力を身に着けるため、税理士による年末調整、確定申告の学習、社会保険労務士による社会保険、年金、労働法務に関する学習、司法書士による会社設立登記等の学習を行う。さらに、社会人に必要な基礎学力を身に着ける。	2後	40	2	△	○		○			○	○
	○		時事研究Ⅰ	最新の時事問題についての理解を深めるために、「キーワード」項目に注目して、各項目について解説、問題点、展望、関連用語等を考察する。	2前	40	2	△	○		○			○	
	○		○A講座Ⅰ	ビジネスソフトであるMicrosoft Wordの基本機能と操作方法を学習し、ビジネス文書の作成ができるようにする。	2前	40	2	○	△		○			○	
	○		○A講座Ⅱ	ビジネスソフトであるMicrosoft Excelの基本機能と操作方法を学習し、集計表やグラフの作成ができるようにする。	2前	40	2	○	△		○			○	
	○		○A講座Ⅲ	ビジネスソフトであるMicrosoft PowerPointの基本機能と操作方法・発表方法を学習し、効果的なプレゼンテーション資料の作成ができるようにする。	2後	40	2	○	△		○			○	
	○		プレゼンテーション技法Ⅰ	企業担当者から与えられる課題をグループワークによって解決し、その成果をプレゼンテーションする。	2後	20	1	○	△		○			○	○
	○		ビジネスマナー	社会人として必要なビジネスマナーについて学ぶ。	2前	80	4	△	○		○			○	
○			商業簿記Ⅰ	簿記の目的や意味を理解し、企業の仕組みと合わせて複式簿記の基礎を学習し、実務的な能力と簿記技能の修得をめざす。	1前	80	4	△	○		○			○	
○			会計学Ⅰ	財務会計を、会計理論と会計処理の両面から網羅的に学習し、企業会計の技術的構造や理論的構造および企業会計制度の会計実務を修得する。	1前	80	4	△	○		○			○	
○			工業簿記Ⅰ	製造業を営む工企業における製造活動の仕組みを学習し、経営者が経営計画の意思決定等を行うための基礎資料作成を中心に、工業簿記技能の修得を目指す。	1前	80	4	△	○		○			○	

○		原価計算Ⅰ	原価計算の目的を理解し、原価計算の各種方法及びその利用方法の特徴を学び、原価計算の技法の初歩を修得する。	1前	80	4	△	○	○	○								
	○	商業簿記Ⅱ	企業の財政状態や経営成績を利害関係者に報告するための財務諸表の作成を中心に学習し、簿記技能の中級程度の修得を目指す。	1前	80	4	△	○	○	○								
	○	商業簿記Ⅲ	企業の財政状態や経営成績を利害関係者に報告するための財務諸表の作成に必要な株式会社の会計を中心に学習し、その会計処理の修得を目指す。	1後	80	4	△	○	○	○								
	○	会計学Ⅱ	会計について貸借対照表に関する基本的内容を理論的・体系的に考察し、経済活動や関連事象を具体的に学習する。	1前	80	4	△	○	○	○								
	○	会計学Ⅲ	会計について損益計算書に関する基本的内容を理論的・体系的に考察し、経済活動や関連事象を具体的に学習する。	1後	80	4	△	○	○	○								
	○	工業簿記Ⅱ	工企業の財務内容を利害関係者に報告するための高度な会計問題について網羅的に学習し、工業簿記技能の上級程度の修得を目指す。	1前	40	2	△	○	○	○								
	○	工業簿記Ⅲ	製造業を営む工企業において、企業の財政状態や経営成績を利害関係者に報告するための財務諸表作成を中心に学習し、工業簿記技能の上級の修得を目指す。	1後	80	4	△	○	○	○								
	○	原価計算Ⅱ	企業の経営管理者が、業務計画や原価管理の意思決定等を行うために必要な、原価管理のための原価計算、利益管理のための原価計算の中級程度の技法を修得する。	1前	40	2	△	○	○	○								
	○	原価計算Ⅲ	企業の経営管理者が、業務計画や原価管理の意思決定等を行うために必要な、原価管理のための原価計算、利益管理のための原価計算の上級程度の技法を修得する。	1後	80	4	△	○	○	○								
	○	商業簿記演習Ⅰ	企業の財務内容を利害関係者に報告するために行うための高度な会計問題について演習を繰り返し実施し、簿記技能の上級の修得を目指す。	1前	40	2		○	○	○								
	○	会計学演習Ⅰ	企業の外部利害関係者に対して、企業内容の実態開示を目的とする高度な財務会計の内容について、演習を繰り返し実施し、その修得をめざす。	1前	40	2		○	○	○								
	○	工業簿記演習Ⅰ	工業簿記の勘定体系、費目別計算までの基本的な仕訳及び勘定記入の演習を繰り返し実施し、工業簿記の基礎技能の修得を目指す。	1前	40	2		○	○	○								
	○	原価計算演習Ⅰ	企業の経営管理者が行う業務計画や原価管理の意思決定等の手法について演習を繰り返し実施し、その技法を修得する。	1前	40	2		○	○	○								
	○	商業簿記応用Ⅰ	企業の財務内容を利害関係者に報告するために行うための高度な会計問題について網羅的に学習し、簿記技能の上級の修得を目指す。	1後・2後	80	4	△	○	○	○								

○	○	○	法人税法応用 I	法人税の所得金額計算に関する項目について実務の判例、取扱通達集を使用し、より深く考察する。各種の検定試験及び税理士試験の出題傾向を考慮する。	2後	80	4		○	○	○							
○	○	○	法人税法応用 II	法人税の税額計算に関する項目について実務の判例、取扱通達集を使用し、より深く考察する。各種の検定試験及び税理士試験の出題傾向を考慮する。	2後	80	4		○	○	○							
○	○	○	法人税法応用 III	租税特別措置法上の規定のうち法人税法に関する規定について実務の判例、取扱通達集を使用し、より深く考察する。各種の検定試験及び税理士試験の出題傾向を考慮する。	2後	80	4		○	○	○							
○	○	○	法人税法応用 IV	完全支配関係を有するグループ企業間での取引に関する規定及び単体納税の特例である連結納税制度を中心に法人税法の特殊論点について学習する。	2後	80	4		○	○	○							
○	○	○	法人税法応用 V	継続を前提とした企業が解散・合併・分割等、適格組織再編をした場合を中心に法人税法の特殊論点について学習する。	2後	80	4		○	○	○							
○	○	○	相続税法応用 I	相続税の課税価格から税額算定に関する項目について実務の判例、取扱通達集を使用し、より深く考察する。各種の検定試験及び税理士試験の出題傾向を考慮する。	2後	80	4		○	○	○							
○	○	○	相続税法応用 II	贈与税の課税価格から税額算定に関する項目について実務の判例、取扱通達集を使用し、より深く考察する。各種の検定試験及び税理士試験の出題傾向を考慮する。	2後	80	4		○	○	○							
○	○	○	相続税法応用 III	財産評価通達に規定されている相続税評価額の算定に関する項目について実務の判例、取扱通達集を使用し、より深く考察する。各種の検定試験及び税理士試験の出題傾向を考慮する。	2後	80	4		○	○	○							
○	○	○	相続税法応用 IV	相続税、贈与税の申告及び納付に関する規定について実務の判例、取扱通達集を使用し、より深く考察する。各種の検定試験及び税理士試験の出題傾向を考慮する。	2後	80	4		○	○	○							
○	○	○	相続税法応用 V	相続税又は贈与税に関する規定のうち、特殊な項目について、より深く考察する。各種の検定試験及び税理士試験の出題傾向を考慮する。	2後	80	4		○	○	○							
○	○	○	消費税法応用 I	消費税の課税対象、課税標準の算定から税額算定までについて質疑応答事例、基本通達を確認し、より深く考察する。	2後	80	4		○	○	○							
○	○	○	消費税法応用 II	税額控除、納税義務者、納税義務の免除及び免除の特例、リバースチャージ方式について質疑応答事例、基本通達を確認し、より深く考察する。	2後	80	4		○	○	○							
○	○	○	消費税法応用 III	仕入れに係る消費税額の調整項目、簡易課税制度、資産の譲渡等の時期の特例について、質疑応答事例、基本通達を確認し、より深く考察する。	2後	80	4		○	○	○							
○	○	○	消費税法応用 IV	組織再編成等があった場合の納税義務の免除の特例、申告納付、国等の特例、信託税制について質疑応答事例、基本通達を確認し、より深く考察する。	2後	80	4		○	○	○							

○	法人税法理論演習Ⅰ	法人税法に規定する事業年度、納税地、申告書の種類、その提出期限等及び信託に関する取扱いの理論分野について学習する。	2後	80	4		○	○	○						
○	法人税法理論演習Ⅱ	法人税法に規定する、実質課税の原則、資本等取引及び利益積立金額等の所得金額計算に関連する理論分野について学習する。	2後	80	4		○	○	○						
○	相続税法理論演習Ⅰ	相続税法及び租税特別措置法に規定する納税義務者、納税地及び申告手続き等の理論分野について学習する。	2後	80	4		○	○	○						
○	相続税法理論演習Ⅱ	相続税法及び租税特別措置法に規定する各種規定についての応用・複合的な理論分野について学習する。	2後	80	4		○	○	○						
○	税務会計所得税Ⅰ	所得税法の授業及び演習を通じ社会人として必要なビジネススキルを身に着ける。所得税法3級の試験の合格レベルを目指す。	2前	40	2	○	△	○	○						
○	税務会計所得税Ⅱ	所得税法の授業及び演習を通じ社会人として必要なビジネススキルを身に着ける。所得税法2級の試験の合格を目指す。	2後	40	2	○	△	○	○						
○	税務会計所得税Ⅲ	所得税法の授業及び演習を通じ社会人として必要なビジネススキルを身に着ける。所得税法1級の試験の合格を目指す。	2後	40	2	○	△	○	○						
○	税務会計消費税Ⅰ	消費税法の授業及び演習を通じ社会人として必要なビジネススキルを身に着ける。消費税法3級の試験の合格レベルを目指す。	2前	40	2	○	△	○	○						
○	税務会計消費税Ⅱ	消費税法の授業及び演習を通じ社会人として必要なビジネススキルを身に着ける。消費税法2級の試験の合格を目指す。	2後	40	2	○	△	○	○						
○	卒業研究	学校での学習の集大成として、就職先の業界研究など学生がテーマを考え論文を作成する。	2後	160	8		○	○	○						
合計				147	科目	9,900単位時間(495単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：成績評価において合格した科目の授業時間数の合計が1,720単位時間以上になること。 履修方法：コース選択により履修科目が決定する。	1学年の学期区分	2期	
	1学期の授業期間	20週	

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。